

2024年  
対策

# 旅行

業務取扱  
管理者試験

標準  
トレーニング  
問題集

# 3

国内旅行実務

国内・総合受験対応

# 本書の特長



## 合格に必要な問題を、過去問 10 年分から厳選収録

2024 年の J R ダイヤ改正、国内航空の制度変更にも対応！

過去 10 年分の本試験問題を厳選し、予想問題を中心に、最新の本試験の出題傾向に沿った問題形式の問題を収録しています。

J R 運賃・料金計算と国内航空運賃・料金計算は、2024 年 3 月 J R ダイヤ改正、および 2024 年度上半期の規則改正に対応していますので、2024 年試験の対策に最適です。



過去の本試験問題を厳選収録！

最新の J R ダイヤ改正・国内航空の制度変更にも完全対応！



## 初めてでもよくわかる別冊「解答・解説集」

解答・解説は取り外し可能。解答後の確認に便利です。

わかりやすい解説付きなので、初めて学ぶ方でも安心！

【問56：共通・A】 次の J R 券を 4 月 12 日に払いもどしをした場合の払いもどし額について、正しいものはどれか。

乗車券・A 特急券・グリーン券 \*\*\*\*  
乗車券 4 月 15 日まで有効  
宝塚 → 城崎温泉  
4 月 14 日 (19:34発) (12:51着) C 窓  
このとりのり5号 1 号車 3 号車  
77, 640 内訳：乗2,640・特2,200・グ2,800  
2023.-4.-1

a. 7,640円 - 220円 - 340円 = 7,080円

7,080円

b. 7,640円 - 220円 - 340円 × 2 = 6,740円

6,740円

c. 7,640円 - 340円 = 7,300円

7,300円

d. 7,640円 - 340円 × 2 = 6,960円

6,960円

取り外せるから問題との照らし合わせに便利！



【問56】正解 a

本問の場合、乗車日(4月14日)の2日前(4月12日)に払いもどしをしている。乗車券を使用開始前かつ有効期間内に払いもどす場合の払いもどし手数料は220円である。一方、指定券類(指定席特急券・指定席グリーン券・寝台券・座席指定席券)を乗車日の2日前に払いもどす場合の払いもどし手数料は340円である。本問のように、特急券とグリーン券が1枚で発行(一葉化)されているものを払いもどす場合は、グリーン券に対して払いもどし手数料がかかる。

【問57】正解 c



# 受験のノウハウが満載

🚌 「試験概要」「活用方法」をわかりやすく解説

## Section 1 総合旅行業務取扱管理者試験 試験概要 (例年)

### ① 試験科目と出題数と試験時間 (4科目受験者)

午前 (80分)	① 旅行業法及びこれに基づく命令		(25問：100点)
	② 旅行業約款、 運送約款及び宿泊約款	旅行業約款	(20問：80点)
		運送約款及び宿泊約款	(10問：20点)
午後 (120分)	③ 国内旅行実務	国内観光地理	(20問：40点)
		国内運賃・料金計算	(12問：60点)
		国際航空運賃・料金計算	(8問：40点)
	④ 海外旅行実務		

### 2-3. トレーニング問題集の活用方法

#### (1) 問題を解く目的

問題を解く際には、正誤を憶えるのではなく、正誤判断をするための「キーワード」と「その理由」を憶えることが重要です。したがって、問題を解くにあたっては、「キーワード」と「その理由」を見つけ、覚え込むことを強く意識してください。

#### (2) 回転と目標

問題の「キーワード」を記憶として定着させるためには、繰り返し問題を解く(回転させる)ことが必要です。これまでの合格された方の声によると、3回転以上が一つの目安となるようです。そこで各問題にチェック欄を3回転分設けております。千



「出題傾向と対策」が一目でわかる出題項目一覧表

## Section 3 国内運賃・料金計算 出題項目一覧表

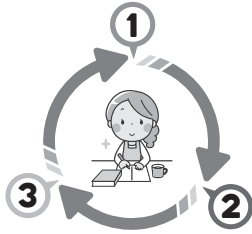
項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	総合	国内	総合	国内	総合	国内	総合	国内	総合	国内
<b>JR運賃・料金計算</b>										
旅客の年齢区分	○	○	×	×	×	○	×	×	○	○
運賃計算の基礎	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
本州3社とまたがる場合	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×
通過連絡運輸	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
連続運賃計算	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
運賃計算の特例	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×
個人割引：学生割引	×	○	×	○	×	○	×	×	×	○

POINT!!  
4

# 理解度・習熟度が把握できる「3回転チェック欄」

合格するためには繰り返し学習が欠かせません。

間違った問題や、知識があやふやな問題には「○」「△」「×」を付け  
れば、理解度の確認に便利です。



【問4：共通・A】以下の行程で旅客が乗車する場合で、大人1人が乗車するとき、大人1人普通旅客運賃の計算に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

(注1)	(3) 理解度チェック欄の使用法
(注2)	下記の判定基準を参考に、理解度チェック欄に「○」「△」「×」を付けながら問題を解きましょう。
○	正解を出すことができた。 理由付付（正誤判断）も完璧にできた。
△	正解を出すことができた。 理由付付（正誤判断）ができなかった、あいまいであった。
×	正解を出すことができなかった。 理由付付（正誤判断）することが全くできなかった。

POINT!!  
5

# 持ち運びしやすい本の大きさ

システム手帳（A5サイズ）と  
同じ大きさなので、  
持ち運びに便利です。



かばんに楽々収納できるので  
どこでも気軽に学習できます

## 国内旅行実務トレーニング問題集

Lesson 1	JR運賃・料金計算	P 2
Lesson 2	JR運賃計算	P 4
Lesson 3	JR団体の取扱い	P 37
Lesson 4	JR料金計算（各種料金）	P 44
Lesson 5	JR料金計算（通し計算）	P 48
Lesson 6	JRその他（払戻し）	P 83
Lesson 7	JRその他	P 93
Lesson 8	JRその他（JR時刻表）	P 108
Lesson 9	国内航空運賃・料金計算	P 116
Lesson 10	宿泊料金計算	P 132
Lesson 11	貸切バス運賃・料金計算	P 142
Lesson 12	フェリー運賃・料金計算	P 151

（※）2023年の在来線寝台特急「サンライズ瀬戸号」と四国内の在来線特急列車との「乗継割引」の取扱い終了に続き、新幹線と在来線特急列車との「乗継割引」も取扱いが終了し、「乗継割引」の制度は廃止となりました。



# 国内旅行実務 トレーニング問題集

## 《トレーニング問題集の利用にあたって》

本書に掲載されている問題のうち、各設問文の末尾が「～を選択肢からすべて選びなさい」とある場合は、「正しい（又は、誤っている）」と判断した**ものについて、解答用紙（マークシート）にすべてマークすること**となります。**それ以外の設問は、解答用紙（マークシート）に、「正しい（又は、誤っている）」と判断したもの1つマークすること**となります。

〔問1：共通・A〕   大人1人、7歳の小学生1人、5歳の幼児1人が、3つの席を使用して特急列車の普通車指定席を利用する場合において、乗車に必要な運賃及び料金に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

（注）乗車に必要な乗車券類は、列車の乗車前に一括して購入するものとする。

- a. 乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人の運賃」「1人分の大人の指定席特急料金」「2人分の小児の指定席特急料金」である。
- b. 乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人の運賃」「1人分の大人の指定席特急料金」「1人分の小児の運賃」「1人分の小児の指定席特急料金」である。
- c. 乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人の運賃」「1人分の大人の指定席特急料金」「1人分の小児の運賃」「2人分の小児の指定席特急料金」である。
- d. 乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人の運賃」「1人分の大人の指定席特急料金」「2人分の小児の運賃」「2人分の小児の指定席特急料金」である。

〔問2：共通・A〕 大人1人、12歳の小学生1人、3歳の幼児1人の計3人の家族が、3つの席を使用して特急列車の普通車指定席に乗車する場合において、この乗車に必要な運賃及び料金の組み合わせに関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

（注）乗車に必要な乗車券類は、列車の乗車前に一括して購入するものとする。

- a. この乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人運賃と1人分の大人指定席特急料金」、「2人分の小児運賃と2人分の小児指定席特急料金」である。
- b. この乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人運賃と1人分の大人指定席特急料金」、「1人分の小児運賃と2人分の小児指定席特急料金」である。
- c. この乗車に必要な運賃及び料金は、「2人分の大人運賃と2人分の大人指定席特急料金」、「1人分の小児指定席特急料金」である。
- d. この乗車に必要な運賃及び料金は、「2人分の大人運賃と2人分の大人指定席特急料金」、「1人分の小児運賃と1人分の小児指定席特急料金」である。

**MEMO**



〔問 3 : 共通・A〕□□□ 次の行程を12歳の小学生1人と6歳の幼稚園児1人が特急列車の普通車自由席で往復利用する場合の往復運賃の算出方法として、正しいものはどれか。

〔行 程〕

苦小牧 ————— 室 蘭  
大人片道普通運賃 1,490円

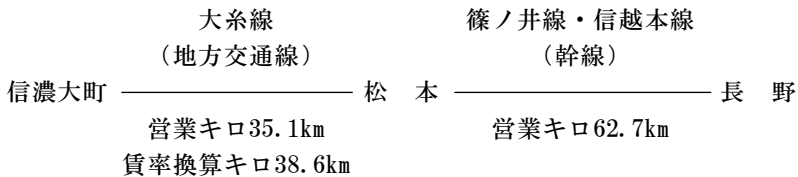
- a .  $1,490円 \div 2 = 745円 \rightarrow$  は数整理  $\rightarrow 740円$   
 $740円 \times 2 = 1,480円$   
 $1,480円 \times 1人 = 1,480円$  1,480円
- b .  $1,490円 \times 2 = 2,980円$   
 $2,980円 \div 2 = 1,490円$   
 $1,490円 \times 1人 = 1,490円$  1,490円
- c .  $1,490円 \div 2 = 745円 \rightarrow$  は数整理  $\rightarrow 740円$   
 $740円 \times 2 = 1,480円$   
 $1,480円 \times 2人 = 2,960円$  2,960円
- d .  $1,490円 \times 2 = 2,980円$   
 $2,980円 \div 2 = 1,490円$   
 $1,490円 \times 2人 = 2,980円$  2,980円

〔問4：共通・A〕□□□以下の行程で旅客が乗車する場合で、大人1人が乗車するとき、大人片道普通旅客運賃の計算に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

（注1）松本では、最初の列車の乗車日当日に乗り継ぐものとする。

（注2）乗車に必要な乗車券は、乗車日当日の乗車前に、途中下車しないものとして、購入するものとする。

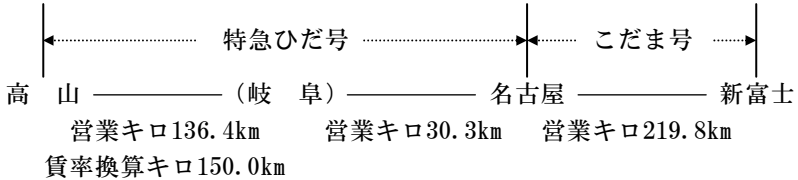
〔行程〕7月1日



- a. 運賃は、「35.1km」を使用した額と、「62.7km」を使用した額を合計した額となる。
- b. 運賃は、「38.6km」を使用した額と、「62.7km」を使用した額を合計した額となる。
- c. 運賃は、「 $35.1\text{km} + 62.7\text{km} = 97.8\text{km}$ 」の計算による額となる。
- d. 運賃は、「 $38.6\text{km} + 62.7\text{km} = 101.3\text{km}$ 」の計算による額となる。

〔問5：共通・A〕□□□ 大人1人が次の行程を乗車する場合の大人片道普通旅客運賃の算出方法で、正しいものはどれか。

〔行程〕



(注1) 高山～岐阜間は地方交通線である。

(注2) 名古屋では途中下車せず、同日の乗り継ぎとする。

〔資料〕

※本州内JR3社の幹線の普通運賃表(抜粋)

営業キロ(運賃計算キロ)	片道運賃
161km ~ 180km	3,080円
181km ~ 200km	3,410円
201km ~ 220km	3,740円
381km ~ 400km	6,600円
401km ~ 420km	6,930円

- a.  $136.4\text{km} + 30.3\text{km} + 219.8\text{km} = 386.5\text{km} \rightarrow 387\text{km} \cdots \cdots \boxed{6,600\text{円}}$
- b.  $136.4\text{km} + 30.3\text{km} = 166.7\text{km} \rightarrow 167\text{km} \cdots \cdots 3,080\text{円}$   
 $219.8\text{km} \rightarrow 220\text{km} \cdots \cdots 3,740\text{円}$   
 $3,080\text{円} + 3,740\text{円} = \boxed{6,820\text{円}}$
- c.  $150.0\text{km} + 30.3\text{km} + 219.8\text{km} = 400.1\text{km} \rightarrow 401\text{km} \cdots \cdots \boxed{6,930\text{円}}$
- d.  $150.0\text{km} + 30.3\text{km} = 180.3\text{km} \rightarrow 181\text{km} \cdots \cdots 3,410\text{円}$   
 $219.8\text{km} \rightarrow 220\text{km} \cdots \cdots 3,740\text{円}$   
 $3,410\text{円} + 3,740\text{円} = \boxed{7,150\text{円}}$



〔問 7 : 共通・A〕    以下の行程を大人 1 人が、途中下車しないで乗車する場合、大人片道普通旅客運賃で正しいものは次のうちどれか。

〔行 程〕

山口線 (地方交通線)	山陽新幹線	鹿児島本線 (幹線)
益 田 ————— 新山口	————— 小 倉	————— 折 尾
営業キロ 93.9km 換算キロ 103.3km	営業キロ 80.7km	営業キロ 19.1km

筑豊本線 (地方交通線)
小 倉 ————— 飯 塚
営業キロ 28.6km 換算キロ 31.4km

【本州内 J R 3 社の幹線用普通運賃表】(抜粋)

営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃
181km ~ 200km	3,410円
(略)	(略)
221km ~ 240km	4,070円

【J R 九州内の普通運賃表】(抜粋)

営業キロ (運賃計算キロ又は擬制キロ)	片道運賃
46km ~ 50km	950円
51km ~ 60km	1,130円

【JR九州内の加算額表】(抜粋)

境界駅からの 営業キロ(運賃計算キロ)	加算額
46km ~ 50km	90円
51km ~ 60km	140円

- a.  $103.3\text{km} + 80.7\text{km} + 19.1\text{km} + 31.4\text{km} = 234.5\text{km}$  …… 4,070円 …… ①  
 $19.1\text{km} + 28.6\text{km} = 47.7\text{km}$  …………… 90円 …… ②  
 ①+②= 4,160円
- b.  $103.3\text{km} + 80.7\text{km} + 19.1\text{km} + 31.4\text{km} = 234.5\text{km}$  …… 4,070円 …… ①  
 $19.1\text{km} + 31.4\text{km} = 50.5\text{km}$  …………… 140円 …… ②  
 ①+②= 4,210円
- c.  $103.3\text{km} + 80.7\text{km} = 184.0\text{km}$  …………… 3,410円 …… ①  
 $19.1\text{km} + 28.6\text{km} = 47.7\text{km}$  …………… 950円 …… ②  
 ①+②= 4,360円
- d.  $103.3\text{km} + 80.7\text{km} = 184.0\text{km}$  …………… 3,410円 …… ①  
 $19.1\text{km} + 31.4\text{km} = 50.5\text{km}$  …………… 1,130円 …… ②  
 ①+②= 4,540円

〔問 8 : 共通・A〕    次の行程を途中下車しないで乗車する場合の大人片道普通旅客運賃で、正しいものはどれか。

〔行 程〕

関西本線 (幹線)	伊勢鉄道	紀勢本線 (幹線)	参宮線 (地方交通線)
名古屋 ————— (河原田)	+++++++ (津)	————— 多	気 ————— 二見浦
営業キロ44.1km	営業キロ22.3km (運賃520円)	営業キロ27.0km	営業キロ21.4km 換算キロ23.5km

※伊勢鉄道は、JRの各駅と通過連絡運輸の取扱いを行っている。

※本州内JR3社の幹線用普通運賃表(抜粋)

営業キロ(運賃計算キロ)	片道運賃
41km ~ 45km	770円
51km ~ 60km	990円
71km ~ 80km	1,340円
91km ~ 100km	1,690円
101km ~ 120km	1,980円

※本州内JR3社の地方交通線用普通運賃表(抜粋)

営業キロ	片道運賃
21km ~ 23km	420円

- a. 伊勢鉄道を含めた全運賃計算キロに対する幹線用普通運賃を適用する。  
 $44.1\text{km} + 22.3\text{km} + 27.0\text{km} + 23.5\text{km} = 116.9\text{km} \rightarrow 1,980\text{円}$  1,980円
- b. 伊勢鉄道を除く全区間を通算した運賃計算キロに対する幹線用普通運賃に伊勢鉄道の運賃を合算する。  
 $44.1\text{km} + 27.0\text{km} + 23.5\text{km} = 94.6\text{km} \rightarrow 1,690\text{円}$   
 $1,690\text{円} + 520\text{円} = 2,210\text{円}$  2,210円
- c. 名古屋～河原田間と津～多気間の営業キロを通算した幹線用普通運賃と多気～二見浦間の営業キロに対する地方交通線用普通運賃に伊勢鉄道の運賃を合算する。  
 $44.1\text{km} + 27.0\text{km} = 71.1\text{km} \rightarrow 1,340\text{円}$   
 $21.4\text{km} \rightarrow 420\text{円}$   
 $1,340\text{円} + 420\text{円} + 520\text{円} = 2,280\text{円}$  2,280円
- d. 名古屋～河原田間の営業キロに対する幹線用普通運賃と津～二見浦間の運賃計算キロに対する幹線用普通運賃に伊勢鉄道の運賃を合算する。  
 $44.1\text{km} \rightarrow 770\text{円}$   
 $27.0\text{km} + 23.5\text{km} = 50.5\text{km} \rightarrow 990\text{円}$   
 $770\text{円} + 990\text{円} + 520\text{円} = 2,280\text{円}$  2,280円



〔問 9：共通・A〕□□□ 以下の行程を大人 1 人が、途中下車しないで乗車する場合、大人片道普通旅客運賃で正しいものは次のうちどれか。

〔行 程〕

田沢湖線 (地方交通線)	東北新幹線 (幹線)	青い森鉄道線 (連絡会社線)
田沢湖 ————— 盛岡	八戸 ————— 八戸	野辺地 ++++++ 野辺地
営業キロ 40.1km 換算キロ 44.1km	営業キロ 96.6km	営業キロ 51.4km

大湊線 (地方交通線)
野辺地 ————— 大湊
営業キロ 58.4km 換算キロ 64.2km

※青い森鉄道線の八戸～野辺地間は、JR と通過連絡運輸の取扱いを行っている。

〔資 料〕

本州内 JR 3 社の幹線用普通運賃表（抜粋）

営業キロ（運賃計算キロ）	片道運賃
141km ～ 160km	2,640円
161km ～ 180km	（略）
181km ～ 200km	3,410円
201km ～ 220km	3,740円

※本州内 JR 3 社の地方交通線用普通運賃表（抜粋）

営業キロ	片道運賃
56km ～ 64km	1,170円
65km ～ 73km	1,340円

青い森鉄道の普通運賃表（抜粋）

区 間	片道運賃
八 戸 ～ 野辺地	1,360円

a . 40.1km + 96.6km + 58.4km = 195.1km → 3,410円 ..... ①

青い森鉄道 1,360円 ..... ②

① + ② = 4,770円

b . 44.1km + 96.6km + 64.2km = 204.9km → 3,740円 ..... ①

青い森鉄道 1,360円 ..... ②

① + ② = 5,100円

c . 44.1km + 96.6km = 140.7km → 2,640円 ..... ①

青い森鉄道 1,360円 ..... ②

58.4km → 1,170円 ..... ③

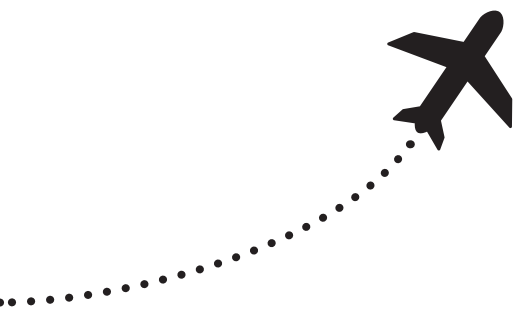
① + ② + ③ = 5,170円

d . 44.1km + 96.6km = 140.7km → 2,640円 ..... ①

青い森鉄道 1,360円 ..... ②

64.2km → 1,340円 ..... ③

① + ② + ③ = 5,340円



国内旅行実務  
トレーニング問題集  
解答・解説集



## Lesson 1 JR運賃・料金計算

〔問1〕正解 d

JRの旅客の年齢区分は、12歳以上が大人、6歳以上12歳未満(12歳の小学生を含む)が小児、1歳以上6歳未満が幼児、1歳未満が乳児である。

幼児は、大人又は小児に随伴される場合、大人又は小児1人につき幼児2人まで運賃及び料金が不要(無賃)となる。ただし、幼児が、指定制の座席を幼児だけで利用するときは、大人又は小児に随伴される場合であっても、小児の運賃及び料金を支払わなければならない。よって、本問の場合、大人1人と7歳の小学生(小児)と5歳の幼児1人が、3つの席を使用して特急列車の普通車指定席を利用しているため、乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人の運賃」、「1人分の大人の指定席特急料金」、「2人分の小児の運賃」、「2人分の小児の指定席特急料金」である。

〔問2〕正解 a

JRの旅客の年齢区分は、12歳以上が大人、6歳以上12歳未満(12歳の小学生を含む)が小児、1歳以上6歳未満が幼児、1歳未満が乳児である。

幼児は、大人又は小児に随伴される場合、大人又は小児1人につき幼児2人まで運賃及び料金が不要(無賃)となる。ただし、幼児が、指定制の座席を幼児だけで利用するときは、大人又は小児に随伴される場合であっても、小児の運賃及び料金を支払わなければならない。

本問の場合、大人1人と12歳の小学生(小児)と3歳の幼児1人の計3人の家族が、3つの席を使用して特急列車の普通車指定席を利用しているため、乗車に必要な運賃及び料金は、「1人分の大人運賃と1人分の大人指定席特急料金」、「2人分の小児運賃と2人分の小児指定席特急料金」である。

**MEMO**

## Lesson 2 JR運賃計算

### 〔問3〕 正解 a

本問のJR普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記の通りである。

- ①JRの旅客年齢区分は、大人(12歳以上の者)、小児(6歳以上12歳未満の者)、幼児(1歳以上6歳未満の者)、乳児(0歳児)の4区分である。なお、12歳の小学生は小児となり、小学校入学前の6歳は幼児となる。幼児については、大人又は小児に随伴される場合、大人又は小児1人につき幼児2人まで運賃及び料金が不要(無賃)となる。したがって、本問の場合、運賃は小児(12歳の小学生)1人分であり、よって、c. 及びd. は、2人分の運賃を算出しているため、誤りである。
- ②小児普通旅客運賃は大人普通旅客運賃の半額である。なお、半額を計算する際に生ずる10円未満の数は切り捨てる。(は数整理)
- ③往復普通旅客運賃は片道普通旅客運賃の2倍である。したがって、小児の往復普通旅客運賃は、小児の片道普通旅客運賃の2倍となる。よって、b. 及びd. は、大人の片道普通旅客運賃を2倍にしてから小児の半額計算をしているため、誤りである。

### 〔問4〕 正解 d

本問の大人1人のJR片道普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記の通りである。

- ①鉄道区間のキロ数(営業キロ・賃率換算キロ・擬制キロ・運賃計算キロ)は、鉄道が同一方向に連続する場合は、これを通算する。a. とb. は、信濃大町～松本間の距離と松本～長野間の距離を通算して運賃を算出していないため、誤りである。
- ②幹線と地方交通線とをまたがって利用する場合には、地方交通線のキロ数は賃率換算キロ(JR四国及びJR九州は擬制キロ)を使用する。運賃計算キロがある場合は運賃計算キロを使用する。よって、本問の場合、信濃大町～松本間は地方交通線であるため、キロ数は賃率換算キロを使用する。a. とc. は、信濃大町～松本間の地方交通線のキロ数に営業キロを使用しているため、誤りである。

### 〔問5〕 正解 c

本問の大人1人のJR片道普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記の通りである。

- ①鉄道区間のキロ数(営業キロ・換算キロ・擬制キロ・運賃計算キロ)は、鉄道が同一方向に連続する場合は、全区間のキロ数を通算する。本問の場合、高山～新富士間のキロ数を通算する。b. とd. は、高山～名古屋間のキロ数と名古屋～新富士間のキロ数とに分けて運賃を算出しているため、誤りである。
- ②幹線と地方交通線とをまたがって利用する場合には、地方交通線のキロ数は換算キロ(JR四国及びJR九州の場合は擬制キロ)を使用する。本問の場合、高山～岐阜間は地方交通線であるため、キロ数は換算キロを使用する。a. とb. は、高山～岐阜間のキロ数は営業キロを使用して運賃を算出しているため、誤りである。

〔問6〕正解 b

本問の大人1人のJR片道普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記の通りである。

- ①鉄道区間のキロ数(営業キロ・換算キロ・擬制キロ・運賃計算キロ)は、鉄道が同一方向に連続する場合は、これを通算する。幹線と地方交通線とをまたがって利用する場合には、地方交通線のキロ数は賃率換算キロ(JR四国及びJR九州は擬制キロ)を使用する。運賃計算キロがある場合は運賃計算キロを使用する。よって、a、とc、は、キロ数に営業キロを使用しているため、誤りである。
- ②JR北海道とJR本州(JR東日本)をまたがる行程の場合、JR北海道の区間に加算額が生じる。本問の行程の場合、JR北海道とJR本州(JR東日本)の境界駅は新青森駅である。よって、新函館北斗駅～新青森駅間にJR北海道の加算額が生じる。よって、c、とd、は、JR北海道の加算額を算出していないため、誤りである。

〔問7〕正解 b

本問のJR大人片道普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記のとおりである。

- ①鉄道区間のキロ数(営業キロ・換算キロ・擬制キロ・運賃計算キロ)は、鉄道が同一方向に連続する場合は、これを通算する。幹線と地方交通線とをまたがって利用する場合には、地方交通線のキロ数は換算キロ(JR四国及びJR九州は擬制キロ)を使用する。本問の場合、山口線の益田駅～新山口駅間は換算キロ、筑豊本線の折尾駅～飯塚駅間は擬制キロを使用する。運賃は、通算したキロ数に基づき「幹線用普通運賃表」(本問の場合、「本州内JR3社の幹線用普通運賃表」)の運賃を用いる。よって、c、とd、は、全区間のキロ数を通算して運賃を算出していないため、誤りである。
- ②益田駅～飯塚駅間のうち、益田駅～小倉駅間はJR西日本の路線、小倉駅～飯塚駅間はJR九州の路線である。JR本州(JR西日本)とJR九州とをまたがる行程の場合、JR九州の区間に加算額が生じる。本問の行程の場合、JR本州(JR西日本)とJR九州の間で山陽新幹線を利用しているため、境界駅は小倉駅である。よって、小倉駅～飯塚駅間にJR九州の加算額が生じる。なお、幹線と地方交通線とをまたがって利用しているため、小倉駅～折尾駅間の営業キロと折尾駅～飯塚駅間は擬制キロを通算した運賃計算キロを使用して加算額を算出する。よって、a、は、折尾駅～飯塚駅間の営業キロを使用して加算額を算出しているため、誤りである。

〔問8〕正解 b

JR線区間と連絡会社線(通過連絡運輸)区間とをまたがって乗車する行程の場合は、前後のJR線区間のキロ数を通算して運賃を算出し、その算出額に連絡会社線(通過連絡運輸)区間の運賃を加算する。

幹線と地方交通線とをまたがって利用する場合には、地方交通線のキロ数は換算キロを使用する。多気～二見浦間は地方交通線であるため、キロ数は換算キロを使用する。

## 〔問9〕正解 b

本問の大人1人のJR片道普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記のとおりである。

- ①鉄道区間のキロ数(営業キロ・換算キロ・擬制キロ・運賃計算キロ)は、鉄道が同一方向に連続する場合は、これを通算する。幹線と地方交通線とをまたがって利用する場合には、地方交通線のキロ数は換算キロ(JR四国及びJR九州は擬制キロ)を使用する。運賃は、通算したキロ数に基づき「幹線用普通運賃表」(本問の場合、「本州内JR3社の普通運賃表」幹線用)の運賃を用いる。よって、a. は、地方交通線のキロ数に営業キロを使用して運賃を算出しているため、誤りである。
- ②JR線区間と連絡会社線(通過連絡運輸)区間とをまたがって乗車する行程の場合は、前後のJR線区間のキロ数を通算して運賃を算出し、その算出額に連絡会社線(通過連絡運輸)区間の運賃を加算する。よって、c. とd. は、JR線区間のキロ数を通算して運賃を算出していないため、誤りである。

## 〔問10〕正解 c

本問のJR大人1人のJR片道普通旅客運賃の算出方法の注意点は下記のとおりである。

- ①鉄道区間のキロ数(営業キロ・換算キロ・擬制キロ・運賃計算キロ)は、鉄道が同一方向に連続する場合は、これを通算する。また、JR線区間と連絡会社線(通過連絡運輸)区間とをまたがって乗車する行程の場合は、前後のJR線区間のキロ数を通算して運賃を算出し、その算出額に連絡会社線(通過連絡運輸)区間の運賃を加算する。よって、b. は、JR線区間と連絡会社線(通過連絡運輸)区間のキロ数を通算して運賃を算出しているため、d. は、JR線区間のキロ数を通算して運賃を算出していないため、誤りである。
- ②杉本町駅は大阪市内に属する駅(中心駅は大阪駅)であるため、特定の都区市内駅を発着する場合の特例が適用されるかのチェックを行わなければならない。本問の場合、大阪駅～泊駅間のJR線区間の通算した営業キロが200kmを超えないため、特定の都区市内駅を発着する場合の特例が適用されず、杉本町駅～泊駅間のキロ数に基づき運賃を算出する。よって、a. は、大阪駅～泊駅間のキロ数に基づき運賃を算出しているため、誤りである。